

平成23年第3回八千代町議会定例会会議録（第1号）

平成23年9月7日（水曜日）午前9時32分開会

定例議会の告示

八千代町告示第53号

平成23年第3回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

平成23年9月2日

八千代町長 大久保 司

1. 期 日 平成23年9月7日
2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

議長（5番）	生井 和巳君	副議長（3番）	上野 政男君
1番	中山 亨君	2番	大久保弘子君
4番	中山 勝三君	6番	相沢 政信君
7番	大久保 武君	8番	水垣 正弘君
9番	矢中 召二君	10番	小島 由久君
11番	稲葉 常美君	12番	小竹 徳市君
13番	宮本 直志君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	生井 光男君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	渡辺 常雄君

秘書課長	風見 好信君	総務課長	飯島 英男君
企画財政課長	斉藤 実君	税務課長	青木 良夫君
町民課長	小竹 貞男君	福祉保健課長	生井 勝巳君
生活環境課長	岡田 昭夫君	産業振興課長	浜名 進君
都市建設課長	上野 真一君	上下水道課長	幸田 裕之君
農業委員会 事務局長	水垣 進君	学校教育課長	水書 正義君
教育次長兼 公民館長兼 生涯学習課長	上野 林作君	給食センター 所長	片平 博君
総務課参事	鈴木 忠君	企画財政課 参事	青木 喜栄君

議会事務局の出席者

議会事務局長	猪瀬 誠	主 査	小林 由実
主 任	外山 勝也		

議長（生井和巳君） 公私ご多用のところご参集くださいまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第3回八千代町議会定例会を開催いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第1号）

平成23年9月7日（水）午前9時開議

開 会

議事日程報告

諸般の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 平成23年度八千代町一般会計補正予算（第2号）の専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第4 議案第2号 平成23年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第5 議案第3号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第6 議案第4号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第7 議案第5号 八千代町税条例等の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第6号 平成23年度八千代町一般会計補正予算（第3号）
議案第7号 平成23年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第8号 平成23年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第9号 平成23年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
議案第10号 平成23年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 休会の件

議長（生井和巳君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意ください。

諸般の報告

議長（生井和巳君） 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付いたしましたから、後でご覧おき願います。

次に、地方自治法第121条の規定により本定例会に説明のため出席を求めた者、またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、会計管理者並びに各課長、局長、所長で

ありますので、報告いたします。

議会議員研修視察の報告

議長（生井和巳君） 次に、議会議員研修視察の報告をいたします。

先般議会運営委員会において研修視察が実施されましたので、議会運営委員長から研修の概要について報告を求めます。

水垣議会運営委員長。

（議会運営委員長 水垣正弘君登壇）

議会運営委員長（水垣正弘君） 議長のご指名がありましたので、議会運営委員会の研修視察についてご報告を申し上げます。

当委員会は、去る7月26日から27日にかけて、「群馬県草津町議会」と「群馬県八ツ場ダム」において視察研修をまいりました。

初日に訪問した群馬県草津町議会では、草津町議会議長、議会運営委員長、事務局長から「議会の運営について」の説明を受け、さらに意見交換を行うなどの研修をまいりました。

草津町は、人口約7,200人、面積約50平方キロメートルの温泉を利用した自然豊かな町です。草津町の議員定数は12人、常任委員会は総務観光、民教土木、また特別委員会として温泉温水対策があり、定数は各6名となっております。

草津町の議会運営は、委員会中心主義を取り入れており、予算や決算を含む各議案及び請願・陳情は、本会議場で説明を受けた後、各担当委員会で審議が行われ、最終日にこれらの審議報告を受けて採決に付されているということでございます。

一般質問については、通告受け付けを定例会最終日の3日前までとし、発言時間の取り決めはないとのことでございます。質問を原則3項目とし、質問時間は5分ほどで、要点質問が多いとのことでした。

2日目に訪問した「群馬県八ツ場ダム」は、利根川の支流である吾妻川の中流部に建設が進められている多目的ダムです。やんば館にて詳細な説明を受けた後、平成23年4月に開通した不動大橋や代替地などを視察してまいりました。

現在建設事業が停滞しておりますが、ダム建設の是非を検証する期限を本年の11月としており、事業進捗率も77%と高く、事業再開が望まれているとのことでありました。

今回の研修を生かし、今後の議会運営やまちづくりを議論する上で参考にしていきたく

いと考えております。

以上、議会運営委員会視察研修の概要を申し上げ、報告といたします。

行政諸般の報告

議長（生井和巳君） 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、許可いたします。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 平成23年第3回定例会を招集したところ、議員各位にはご多用にもかかわらずご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

なお、ただいま議長の許可がありましたので、行政の諸般事項についてご報告申し上げます。

最初に、平成23年度八千代町職員採用試験申し込み状況についてご報告申し上げます。平成23年度の八千代町職員採用は、一般行政職若干名の予定で、職員採用試験案内を6月1日に告示し、広報やちよ、ホームページにより広報いたしました。

7月29日までに受け付けを行った結果、25名の申し込みがありました。内訳は、大学卒が20名、短大・専門学校・高校卒が5名であります。なお、採用試験については、第1次試験は県町村会に委託いたしまして、9月18日日曜日に茨城大学において実施予定であります。第2次試験については、第1次試験の合格者に対して、11月に町において実施予定であります。

次に、第62回茨城県消防ポンプ操法競技大会の県西地区大会の開催についてご報告申し上げます。強固な消防精神を養成し、厳正な規律と旺盛な士気のもとに、消防ポンプ操法の熟練と敏速確実な団体行動の徹底を図り、火災防衛上の諸般の要求に適応させることを目的に、第62回大会が開催されます。

本年度は、坂東市が担当市町になり、来る10月16日日曜日午前9時より、古河市にあります「古河中央運動公園イベント広場」において実施されます。今大会には、八千代町消防団から第5分団が出場いたします。議員各位におかれましても、ご臨席賜りますようお願い申し上げます。

次に、八千代町産業戦略会議についてご報告申し上げます。八千代町産業戦略会議においては、八千代町の産業振興を戦略的に推進し、町内産業の活性化を図り、若者が定

住できる夢のあるまちづくりを提案するために設置したものであります。

産業戦略会議では、企業の誘致に関すること、定住及び移住の促進に関すること、そしてその他産業活性化策に関する必要な事項について、今後2年間にわたり話し合いを継続していただくものであります。

産業戦略会議委員は各種団体にお願ひし、委員の互選により、委員長に生井議長、副委員長は秋葉商工会長にお願ひし、現在活発な議論が展開されているところであります。

また、私は、この産業戦略会議設置のきっかけともなりました日野自動車の古河名崎工業団地進出を受け、生井議長に同行いただき、6月に日野自動車本社に出向き、日野自動車関連企業の誘致を図るべくトップセールスを行ってまいりました。そこで日野自動車の執行役員の方と忌憚のない意見交換を行い、日野自動車に対しまして、古河名崎工業団地に隣接する八千代町の位置的な優位性並びに利便性の高い役場付近の中心市街地と、開発余力の大きい周辺部といった八千代町のポテンシャルの高さを強烈にアピールしてまいりました。

さらに、八千代町を広く知ってもらうため、日野自動車に対して、ナシやメロン狩り等の収穫体験を通して八千代町を紹介できるようなツアーを実施できるよう、日野自動車側とただいま打ち合わせをしているところであります。

今後、産業戦略会議の議論の経過や結果を踏まえて、私のトップセールスはもとより、引き続き日野自動車関連企業も含めて強力に八千代町を売り込み、日野自動車進出を本町産業活性化の起爆剤になるよう頑張ってまいりますので、議員各位のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

次に、町制施行40周年記念事業についてご報告申し上げます。昭和47年2月に町制が施行され、今年度で40年を迎えることから、11月4日に総合体育館を会場といたしまして、NHK水戸放送局との共催により、NHKラジオ番組「真打ち競演」の公開録音を町制施行40周年記念事業として実施するものであります。

NHKラジオ番組「真打ち競演」は、えりすぐりの出演者による漫才、漫談、落語の話芸を楽しんでいただける番組であります。今回の出演予定は、牧伸二、内海桂子など豪華な方々であります。

既に9月1日号の広報紙、ホームページ等により記念事業のお知らせをしているところでありますが、今後とも多くの町民の皆様においでいただけるよう周知を図ってまいります。

次に、原発事故に伴う損害賠償請求及び米の放射性物質検査の結果についてご報告申し上げます。このたびの原発事故に伴い、県内農畜産物の出荷、販売に影響が出ており、町においてもハウレンソウ、原乳及びお茶が出荷制限を受けました。このような状況の中、八千代町農畜産物の安全・安心を伝えることで風評被害を払拭し、農業者を支援するPR活動を行っているところでございます。

また、風評被害等により各農業者が損害賠償の請求を行うため、町における受け付け窓口を産業振興課に設置いたしました。農業者の方には、4月1日に「損害賠償に伴う書類の保存について」、また5月及び7月に「損害賠償請求についてのお知らせ」を全戸配布し、周知を図ったところでございます。

現在までに町協議が取りまとめた損害賠償請求額は、合計で13億9,743万6,000円になります。また、別にJA出荷につきましては、JAが取りまとめを行っており、合計で7億2,111万円になります。町協議会及びJA取りまとめの総合計は21億1,854万6,000円でございます。

損害賠償請求に対する東京電力の賠償支払いにつきましては、仮払いによる支払いが、出荷制限を受けたハウレンソウ、原乳は5月から、その他の野菜の価格下落分についても8月下旬から開始されておりますが、まだ時間がかかると思われます。

次に、茨城県による米の放射性物質検査が8月25日に実施されました。この検査は、国の方針に基づき、県内全市町村で米の収穫期に合わせて実施する検査であり、八千代町内で本調査を行った旧村単位の5地区すべてにおいて、放射性物質は検出されませんでした。この検査結果により、町内の米の安全性が確認されましたので、出荷、販売ができるようになりました。

今後につきましても、損害賠償請求の情報提供を図るとともに、風評被害の払拭に努めてまいります。

次に、八千代第一中学校建設検討委員会についてご報告申し上げます。八千代第一中学校建設につきましては、町の総合計画でも重点事業として位置づけられておりますので、去る7月28日に町議会議員、地区長、教育関係者等22名を委嘱し、「八千代第一中学校建設検討委員会」を立ち上げたところであります。委員長には、町議会委員の宮本直志氏、副委員長には教育委員長の内藤政利氏が互選により選出され、学校づくりの基本的な方策及び学校建設について検討していただくよう諮問いたしました。

今後は、委員会においては、会議、視察等を重ねて、今年度中に答申をいただく予定

であります。

最後に、契約関係についてご報告申し上げます。契約関係については、別紙「契約関係報告書」のとおりであります。

以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げましたが、議員各位のより一層のご協力をお願いいたしまして報告を終わりにします。

議長（生井和巳君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（生井和巳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第120条の規定により、6番、相沢政信議員、7番、大久保武議員、以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（生井和巳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

水垣議会運営委員長。

（議会運営委員長 水垣正弘君登壇）

議会運営委員長（水垣正弘君） ただいま議長のご指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る8月26日、執行部から副町長及び関係課長等の出席を求め、平成23年第3回八千代町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。

関係課長等から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から15日までの9日間とすることに議会運営委員会として決定をした次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、報告といたします。

議長（生井和巳君） ただいまの議会運営委員長の報告は、平成23年第3回八千代町議会定例会の会期を本日より15日までの9日間とするものであります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より15日までの9日間とすることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より15日までの9日間と決定いたしました。

日程第3 議案第1号 平成23年度八千代町一般会計補正予算（第2号）の専決処分事項の承認を求めることについて

議長（生井和巳君） 日程第3、議案第1号 平成23年度八千代町一般会計補正予算（第2号）の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第1号 平成23年度八千代町一般会計補正予算（第2号）の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、今年度第2回目のもので、歳入歳出ともそれぞれ484万円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ68億8,549万9,000円としたものであります。

補正の内容は、本年度4月24日に発生した降ひょうにより損失を受けたナシ農業者への肥料、農薬の助成と、6月24日に確認されました西山浄水場敷地内における配水管の漏水に伴う布設がえ工事について専決処分をしたものであります。

その内容を歳入から申し上げますと、県支出金において、農作物等災害助成対策費補助金138万円、繰越金では346万円をそれぞれ増額いたしました。

続いて、歳出について申し上げます。衛生費の西山工業団地水道施設費におきまして、バイパス管及び仕切り弁設置工事129万円を増額いたしました。

農林業費では、農業振興費において、農作物等災害助成対策費補助金355万円を増額いたしました。

以上、専決処分の概要を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案のとおりご賛同くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長（生井和巳君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) 討論なしと認めます。

これから議案第1号 平成23年度八千代町一般会計補正予算(第2号)の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) 異議なしと認めます。

よって議案第1号 平成23年度八千代町一般会計補正予算(第2号)の専決処分事項の承認を求めることについて、原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第4 議案第2号 平成23年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
の専決処分事項の承認を求めることについて

議長(生井和巳君) 日程第4、議案第2号 平成23年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第1号)の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第2号 平成23年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第1号)の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目のもので、歳入歳出ともそれぞれ960万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億4,357万円としたものであります。

補正の内容は、本年3月11日の午後に発生した東北地方太平洋沖地震と、その後続く余震の影響による仁江戸地内の下水管渠の被害に対して、早期の復旧を図るべく専決したものであります。

その内容を歳入から申し上げますと、下水道費補助金を640万円、繰越金を40万円、町債では災害復旧事業債として280万円をそれぞれ増額いたしました。

次に、歳出について申し上げます。災害復旧費において、下水道管渠の被害状況カメ

ラ調査業務委託料60万円、災害査定実施設計業務委託料150万円、管渠布設がえ工事請負費750万円をそれぞれ増額いたしました。

以上、専決処分の概要を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案のとおりご賛同くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議長（生井和巳君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 最後の歳出で、この調査委託料ですか、あと設計委託料ということで60万円と150万円、大分高いように思うのですが、どのような設計をしたのか答弁願います。

議長（生井和巳君） 上下水道課長。

（上下水道課長 幸田裕之君登壇）

上下水道課長（幸田裕之君） 13番、宮本議員さんの質問にお答えいたします。

管渠被災状況調査委託料と災害査定実施設計委託料については、県の歩掛かりがありまして、その歩掛かりに基づいて設計、積算のほうをいたしました。

（「県の歩掛かりとは」と呼ぶ者あり）

上下水道課長（幸田裕之君） 県に標準歩掛かりというのがありまして、土木工事なんかでも同じなのですけれども、茨城県の標準歩掛かりというのがありまして、単価についても県の単価がありまして、それに基づいて設計のほう、積算のほうをいたしました。

（「そのとおりにやってしまうのか」と呼ぶ者あり）

上下水道課長（幸田裕之君） 公共事業の場合には、一応県のほうの指導もありまして、これは国債ということで、国の補助をもらう関係で、そういう歩掛かりにのっとって積算していないと、会計検査のときにちょっと答弁のほうもできなくなってしまうので、その歩掛かりに基づいて積算のほうをいたしました。

（「わかりました」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） あと質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) 討論なしと認めます。

これから議案第2号 平成23年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第1号)の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) 異議なしと認めます。

よって議案第2号 平成23年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第1号)の専決処分事項の承認を求めることについて、原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第5 議案第3号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議長(生井和巳君) 日程第5、議案第3号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

(総務課参事 鈴木 忠君朗読)

議長(生井和巳君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第3号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

ご承知のとおり教育委員の定数は5名で、任期は4年となっております。また、委員の任命につきましては、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するものであります。

現教育委員浅沼仁氏が、9月30日をもって任期満了となることから、後任として関口英夫氏を任命いたしたく提案するものであります。

今回提案いたしました関口英夫氏は、人格高潔にして教育に関する識見も豊かで適任者と考えますので、教育委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関

する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（生井和巳君） これから質疑を行います。

本件は人事案件でありますので、質疑の際は十分ご留意願います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 質疑なしと認めます。

ここで湯本直議員より推薦の言葉について申し出がありましたので、許可いたします。

14番、湯本直議員。

（14番 湯本 直君登壇）

14番（湯本 直君） ご指名を受けましたので、私のほうからご推薦の言葉を申し上げたいと思います。

ただいま上程されました議案第3号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、町長から提案理由の説明で、人格、識見ともに高潔であり、しかも教育行政に対して知識を有する者ということで推薦をいただいておりますが、私地元の議員としてご推薦を申し上げたいと思います。

既に皆さんは全員協議会で経歴等をご承知のとおりと思いますが、関口英夫氏については、昭和45年3月に法政大学を卒業後、同年4月に神奈川県私立向上高等学校教員として採用され、翌年4月に神奈川県公立学校教員に採用されました。

その後、昭和53年4月に茨城県教職員として採用され、60年4月から平成5年3月まで8年間、東中学校及び中結城小学校の教員として教鞭をとられたわけでございます。その後、平成18年4月に東中学校長として再度赴任され、平成21年3月に退職をされたわけでございます。

その後は、平成21年4月から八千代町社会教育指導員及び文化財保護審議会委員として2年間社会教育活動にご尽力をされ、現在は地元行政区長及び川西地区長として活躍中でございます。

以上のとおり、人格、識見ともに立派な方で、教育委員としては最適任というふうにご考えておりますので、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、推薦の言葉といたします。

以上です。

議長（生井和巳君） これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

日程第6 議案第4号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を
求めることについて

議長（生井和巳君） 日程第6、議案第4号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（総務課参事 鈴木 忠君朗読）

議長（生井和巳君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第4号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員は、地方自治法第180条の5第3項及び地方税法第423条第1項の規定により、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服を審査決定するために設置している執行機関であります。

当委員会の委員の任期は3年であり、地方税法第423条第3項により、本町の住民、町税の納税義務者または固定資産の評価について学識経験を有する者の中から、議会の同意を得て町長が選任することになっております。

今回提案いたしました草間和男氏は、吉田安夫委員が9月30日をもって任期満了になることに伴い、後任として提案するものであります。

草間和男氏は、人格高潔にして土地行政に関する見識も豊かであり、固定資産評価審査委員に適任であると考えておりますので、議会の同意をいただき選任いたしたく提案するものであります。

また、現委員であります大久保和夫氏につきましては、平成23年9月30日をもって任期満了となるところでありますが、固定資産税に精通し、かつ人格高潔であり、委員として適任者でありますので、このたびの議会の同意をいただきたく、再任したく提案した次第であります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（生井和巳君） これから質疑を行います。

本件は人事案件でありますので、質疑の際は十分ご留意願います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

日程第7 議案第5号 八千代町税条例等の一部を改正する条例

議長（生井和巳君） 日程第7、議案第5号 八千代町税条例等の一部を改正する条例

を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第5号 八千代町税条例等の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律が平成23年6月30日に公布されたことに伴い、八千代町税条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容でございますが、町民税に関しては、地方税法の中で罰則の見直しがあり、不申告等に関する過料が3万円から10万円に引き上げられる改正が行われました。それに伴いまして条例を改正するものであります。附則の肉用牛の売却による事業所得に係る町民税の課税の特例では、適用期限が24年度から27年度に延長され、適用要件は地方税法にゆだね、記載を簡略化しています。

次に、固定資産税についてでございますが、地方税法の改正により、税条例中の引用条項の変更と罰則の見直しをいたします。見直しにつきましては、法改正の中で、不申告等に関する過料の限度額が3万円から10万円に引き上げられることに伴うものでございます。また、附則の改正につきましては、高齢者の住居の安定確保に関する法律の改正に伴い、引用条項と文言を整理するものでございます。

次に、特別土地保有税についてでございますが、特別土地保有税は、当分の間、課税の停止をしておりますが、条例を廃止しているものではありませんので、固定資産税と同様に、法改正に伴い、不申告等に関する罰則の見直しを行うものでございます。

また、軽自動車税、たばこ税、入湯税についても、法改正に伴いまして罰則の見直しを行うものでございます。

さらに、平成20年4月30日及び平成22年3月31日に改正されました八千代町税条例の一部を改正する条例の附則につきましても、町民税の経過措置や施行期日の変更を行うものでございます。

以上、条例改正の概要を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案のとおりご賛同くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長(生井和巳君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、大久保弘子議員。

2番(大久保弘子君) 税条例の改正の議案第5号ですけれども、町長にお尋ねします。

国際戦略特区における固定資産税の大幅な減税に関する改正ですけれども、対照表の3ページ、固定資産税の課税標準というところにその内容が書いてあります。それで、固定資産税の大幅な軽減という内容になっております。また、対照表5ページの特定土地再生緊急整備地域に進出する大企業のプロジェクト支援に特化する不動産取得税、これの減税、特例措置で減税をするというような内容になっております。その取得税と固定資産税の大幅な軽減策ではないかと思われませんが、そういうおそれが含まれているという内容であると思われませんが、町長に質問をいたします。

議長(生井和巳君) 町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) 大久保議員の質問に答弁いたします。

この条例につきましては、国の条例が改正されるに伴いまして八千代町も税条例を改正するものでありまして、不申告等における過料が3万円から5万円に引き上げられたということでございます。固定資産の軽減等に……

(「10万」と呼ぶ者あり)

町長(大久保 司君) 5万円から10万円に……

(「3万から10万」と呼ぶ者あり)

町長(大久保 司君) 引き上げられたことでございますので、ご了解をいただきたいと思えます。

議長(生井和巳君) 3万円から10万円ね。

町長(大久保 司君) 3万円から10万円。

議長(生井和巳君) あと質疑ありませんか。

2番(大久保弘子君) 町長の答弁では私の質問した内容とは全く違う。これは、もちろん過料については3万円から10万円ということで、たばこ税とか、そういうものを申告する方ですね、申告者、その方が何らかの事情で申告しなかった場合に、3万円から10万円、今まで3万円でしたが、今度10万円にするという、3倍ということになります。そういうものですが、先ほど質問した内容は、対照表の中に書いてある問題で、そこに大きな、固定資産税の大企業に対する大幅な軽減と不動産取得税の減税という内容

がこの中に含まれているということで質問したわけです。

議長（生井和巳君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） これは議案の範囲内でない。議案としては、今回の改正は、平成23年6月30日に公布されたことに伴い、八千代町の税条例を改正するものでございまして、町民税、そのほか牛の売却の事業所得ということで、適用範囲が、特別これは減税されるというものでございまして、27年度まで延長された案件と、あと固定資産についても3万円から10万円に過料が引き上げられたということでございます。

その他土地保有税についても、課税の停止をしておりますが、条例を廃止したものではありません。固定資産同様、法改正、不申告等に罰則の見直し、これも3万円から10万円ということで。また、軽自動車税、たばこ税、入湯税の法改正に伴い、罰則の見直しを行うものであるということで、町民税ほかにつきましては、過料等におかれましても、3万円から10万円に引き上げられたというものでございます。

議案の性格上違うものでございますので、固定資産等につきましては控えたいと思います。

議長（生井和巳君） 質疑ありませんか。

3回目。

2番（大久保弘子君） 先ほどの同じ質問ですけれども、この改正案の最後のほうに、「新条例附則第10条」云々と書いてあります。高齢者向けの有料賃貸住宅というふうなものも書いてあります。そういうものも含めて、先ほどの質問に対して税務課長に答弁をお願いします。

議長（生井和巳君） 税務課長。

（税務課長 青木良夫君登壇）

税務課長（青木良夫君） 2番、大久保議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず最初に、固定資産税関係なのでございますが、固定資産税関係につきましては、今回の改正の中では、先ほど町長が答弁いたしましたように、税そのものの改正ではございませんで、罰則の改正になってございますので、その辺ご理解いただきたいと思っております。

それから、第2点の、先ほど「不動産取得税」と大久保議員おっしゃいましたけれども、不動産取得税は県税ですので、この改正の中には入っていないと思うのですが。

（「保有税の……」と呼ぶ者あり）

税務課長（青木良夫君） 保有税の話……。

（「保有税の減免」と呼ぶ者あり）

税務課長（青木良夫君） それも、改正の内容につきましては、その不申告の場合は罰則の見直しをするというふうな形でございます。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（生井和巳君） あと質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

2番、大久保弘子議員。

（2番 大久保弘子君登壇）

2番（大久保弘子君） 議長より許可をいただきましたので、反対の討論をさせていただきます。

たばこ税申告者など納税義務者には罰則を強化した内容になっております。1つは、特定都市再生緊急整備地域に進出する大企業、財界の要望にこたえて、構造改革と規制緩和を推進する内容になっている税条例であります。

また、2つ目に、大資産家向けの証券優遇税制、これが盛り込まれております。2年またさらに延長するという内容になっております。平成25年までまた延長する内容になっております。大金持ちに減税する改正案ですけれども、大金持ちに減税するのではなく、国民の暮らし、雇用を優先すべきではないかと思えます。

また、3つ目に、たばこ税の先ほどお話ししましたが、たばこ税などの不申告者に対しての罰則、申告が漏れた場合ですね、納税者に対して罰則強化を盛り込んでおり、税務調査や滞納処分、差し押さえなど権力行使を助長する内容になっております。

以上の理由で反対をいたします。

議長（生井和巳君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） これで討論を終わります。

これから採決をいたします。

この採決は起立により行います。

議案第5号 八千代町税条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長(生井和巳君) 起立多数です。

よって議案第5号 八千代町税条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第6号 平成23年度八千代町一般会計補正予算(第3号)

議案第7号 平成23年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第8号 平成23年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第9号 平成23年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

議案第10号 平成23年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議長(生井和巳君) 日程第8、議案第6号 平成23年度八千代町一般会計補正予算(第3号)、議案第7号 平成23年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、議案第8号 平成23年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第1号)、議案第9号 平成23年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)、議案第10号 平成23年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第2号)を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま一括上程されました議案第6号 平成23年度八千代町一般会計補正予算(第3号)、議案第7号 平成23年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、議案第8号 平成23年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第1号)、議案第9号 平成23年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)、議案第10号 平成23年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第2号)の提案理由についてご説明申し上げます。

初めに、平成23年度八千代町一般会計補正予算(第3号)の提案理由をご説明申し上げ

げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第3回目の補正で、歳入歳出それぞれ9,670万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ69億8,220万4,000円とするものであります。

補正の内容は、歳入におきましては、地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰越金、諸収入、町債、歳出では4月の人事異動に伴う人件費の組み替えを含みます議会費、総務費、民生費、衛生費、農林業費、商工費、土木費、消防費、教育費であります。

最初に、歳入の主な項目について申し上げます。

地方特例交付金を1,192万2,000円減額し、地方交付税については7,353万9,000円を増額いたします。これは、23年度の決定通知により補正したものであり、普通交付税の決定額20億6,111万7,000円は、対前年度比にして1.5%の減であります。

次に、国庫支出金におきましては、健康増進対策費補助金等で138万1,000円を増額いたします。

県支出金におきましては、児童福祉費補助金等で260万9,000円を増額いたします。

繰越金におきましては、平成22年度決算に伴い3,794万1,000円を増額いたします。

町債におきましては、普通交付税の決定に伴う臨時財政対策債の変更により771万8,000円を減額いたします。

次に、歳出の主な項目について申し上げます。

一般職の人件費につきましては、各款共通事項として、4月の人事異動に伴う組み替えと共済費の負担率の引き上げ等による補正であります。総体的には、会計間の移動を含め1,855万2,000円の増額となっております。

増額する主な項目について申し上げます。

総務費においては、企業誘致活動促進事業交付金、コミュニティ施設整備事業補助金を含みます総務管理費1,270万円、町税過誤納還付金、町税関係奨励金を含みます徴税費71万円、さらには交通安全反射ベスト購入を含みます交通安全対策費334万円5,000円をそれぞれ増額いたします。

民生費におきましては、地域活動支援センター委託料を含みます社会福祉費675万9,000円を増額いたします。

衛生費では、大腸がん検診委託料や保健センターにおけるカーペット張りかえ及び給

水管布設がえ工事を含みます保健衛生費459万3,000円を増額いたします。

次に、土木費におきましては、二級町道3号線道路改良工事や町道の舗装補修工事、排水整備工事を含みます道路橋梁費5,084万5,000円を増額いたします。

教育費では、中学校パソコンリース料を含みます中学校費390万円、図書館のコピー機購入等の社会教育費199万1,000円をそれぞれ増額いたします。

なお、第2表地方債補正につきましては、起債の変更によるものであります。

以上が平成23年度一般会計補正予算（第3号）の概要であります。

続きまして、八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正は第1回目の補正で、歳入歳出ともそれぞれ94万6,000円を追加し、26億5,898万円とするものであります。

その内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、繰越金94万6,000円を増額いたします。これは前年度繰越金の中から一部充当するものです。

続いて、歳出について申し上げます。

諸支出金94万6,000円を増額いたします。これは、国への高齢者医療制度円滑運営事業及び出産育児一時金など前年度の国庫補助事業の精算による返還金にかかわるものであります。

以上が八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

なお、今回の補正予算につきましては、平成23年8月31日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただいていることをご報告申し上げます。

続きまして、八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正は本年度第1回目で、保険給付が当初見込みを上回るための増額及び平成22年度介護給付費等実績報告により、支払基金交付金に超過額が生じたことによる償還金を主たる内容とするもので、歳入歳出予算の総額に504万2,000円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ13億7,590万8,000円とするものであります。

その内容につきまして歳入から申し上げますと、保険料30万円、繰越金474万2,000円を増額いたします。

次に、歳出について申し上げますと、保険給付費30万円、諸支出金474万2,000円を増額いたします。

以上が八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

続きまして、八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由をご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目のもので、歳入歳出それぞれ740万円増額し、総額1億1,890万円とするものであります。

その概要であります。歳入につきましては、保留地処分金及び繰越金を増額いたします。また、歳出につきましては、総務管理費及び土地区画整理費を増額いたします。

次に、内容について説明申し上げます。最初に、歳入につきましては、保留地処分金684万9,000円、繰越金55万1,000円をそれぞれ増額いたします。

次に、歳出の主なものについて申し上げますと、土地区画整理費の第1工区区画整理事業費の753万円増額いたします。その内訳でございますが、委託料につきましては換地設計変更業務委託料を58万円増額いたします。また、補償補填及び賠償金につきましては、工作物移転補償金を712万5,000円増額いたします。

以上が八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

続きまして、八千代町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の提案理由をご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第2回目のもので、歳入歳出ともそれぞれ1,030万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億5,387万円とするものであります。

補正の内容は、下水道費補助金の追加交付に伴う下水道事業費の増額と工事箇所の変更に伴う予算の組み替えを行うものであります。

その内容を歳入から申し上げますと、下水道補助金を240万円、繰越金を199万8,000円、下水道事業債を590万円それぞれ増額し、また財産収入を2,000円計上するものであります。

次に、歳出について申し上げますと、公共下水道事業費の実施設計業務委託料を50万円、工事請負費を980万円それぞれ増額するものであります。

以上が八千代町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の概要であります。

以上、一括上程されました各会計の補正予算について提案理由をご説明申し上げますが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。説明といたします。

議長（生井和巳君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 歳出のほうで、これは補正予算、23年度の第3号です。歳出のところで、議会費のところでは減額になっておりますけれども、これは職員がかわったので、給料が安くなったので、減額したのですか。これは事務局長。

議長（生井和巳君） 宮本議員、着席しないのですか。まだあるのですか。

13番（宮本直志君） 続けてあるのだけれども……。

議長（生井和巳君） では、議会事務局長。

（議会事務局長 猪瀬 誠君登壇）

議会事務局長（猪瀬 誠君） 13番、宮本議員のご質問にお答えいたします。

議会費の減額に関する質問ですけれども、これは4月1日の人事異動に伴いまして、職員の手当、給与等が変わったための減額でございます。

以上でございます。

議長（生井和巳君） 13番、宮本議員。

13番（宮本直志君） その下に、総務費で企画費ということで、企業活動促進事業交付金ということで、新しく100万円ですか、つくってもらったわけですが、どういう活動をするのかちょっと担当者、説明をお願いしたいのですが。

議長（生井和巳君） 企画財政課長。

（企画財政課長 斉藤 実君登壇）

企画財政課長（斉藤 実君） 13番、宮本議員のご質問にお答え申し上げます。

企画費の中で100万円の補正を要求いたしました。内容につきましては、先ほど町長のほうから諸般事項のほうでもありまして、現在日野が古河市の名崎地区に工業団地を建設というようなことで決定されております。八千代町につきましては、隣接でございますので、特に日野の関連企業を誘致するというようなことを含めまして、PR用のパンフレットあるいは今現在日野の会社のほうに、八千代町をよく知っていただくというようなことで、農産物の収穫体験ツアー、もろもろの計画を立てているところでございます。それらの経費に活用を図りたいというようなことで計上させていただきました。よろしくお申し上げます。

議長（生井和巳君） あと質疑ありませんか。

11番、稲葉常美議員。

11番（稲葉常美君） 介護保険関係でちょっとお聞きしたいのですが、繰越金が47万2,000円、その金が償還金と還付加算金に使われるということですが、これはこの補正に組まなくても、当初予算の中にこれは入れることができなかつたのですか、これをちょっと説明願います。

議長（生井和巳君） 福祉保健課長。

（福祉保健課長 生井勝巳君登壇）

福祉保健課長（生井勝巳君） 稲葉議員の質問にお答えしたいと思います。

この補正予算ですが、なぜ当初予算に組み入れられなかつたかといいますと、保険給付費の支払いが8月から7月までということで県のほうとなつていまして、その後の精算という形で償還するということになっていきますので、今回の補正になっているところ です。

以上です。

議長（生井和巳君） あと質疑ありませんか。

11番、稲葉常美議員。

11番（稲葉常美君） これは、当初予算ですぐ、県の指示があつても、見込額として、これは予定額として組むことはできなかつたのですか。

議長（生井和巳君） 福祉保健課長。

（福祉保健課長 生井勝巳君登壇）

福祉保健課長（生井勝巳君） 見込額でできないのかということですが、それについては検討させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（生井和巳君） あと質疑ありませんか。

4番、中山勝三議員。

4番（中山勝三君） 議案第6号の一般会計の補正予算のほうで、17ページの土木費なのですが、目の2の道路維持費の中で、節15の工事請負費の中で町道排水整備工事請負費の1,100万円と、それから町道舗装補修工事請負費の2,200万円についての場所と概要を願ひいたします。

議長（生井和巳君） 都市建設課長。

（都市建設課長 上野真一君登壇）

都市建設課長（上野真一君） 4番、中山議員のご質問でございますが、道路維持費の

中の15工事請負費で町道排水整備工事費1,100万円ということですが、これにつきましては排水整備ということで4カ所ほど予定してございまして、メーター数にしますと355メーターほどの積算をしております。また、町道舗装補修ということで2,200万円につきましては、8カ所ほど積算をさせていただきまして、1,230メートルということで積算をさせていただいております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（生井和巳君） あと質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号 平成23年度八千代町一般会計補正予算(第3号)から議案第10号 平成23年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第2号)まで5件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号 平成23年度八千代町一般会計補正予算(第3号)から議案第10号 平成23年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第2号)まで、以上5件は原案のとおり可決されました。

日程第9 休会の件

議長（生井和巳君） 日程第9、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、あす8日は休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、あす8日は休会とすることに決定いたしました。

議長（生井和巳君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、9日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前10時45分）